

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成29(2017)年度日本留学フェア実施に係る国内事務局運営業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.2	株式会社アクセスリード 東京都港区南青山1丁目1番1号 3010401090124	一般競争入札	-	1,274,732	-				
ウェブアプリケーションファイアウォールおよび付帯サービスの更改	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.6	TIS株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1 2010001134133	一般競争入札(政府調達)	-	31,285,440	-				
新規満期者に対する各種通知書の封入、封緘及び局出し業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.8	株式会社アテナ 東京都江戸川区臨海町5-2-2 4011701000317	一般競争入札	-	4,152,744	-				
大阪日本語教育センター新規印刷機のリース及び保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.14	日通商事株式会社 大阪支店 大阪府大阪市北区梅田3丁目2番103号	一般競争入札	-	2,928,960	-				
平成29・30年度日本留学試験の採点に係る得点等化処理等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.16	株式会社教育測定研究所 東京都港区北青山3-2-4 4010401088225	一般競争入札(総合評価)	-	7,128,000	-				
債務整理等に関する業務に係る労働者派遣(7月-3月)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.22	株式会社キャリア 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル40階 2011101052670	一般競争入札	-	6,824,412	-				
平成29・30年度日本留学試験試験問題の著作権の設定	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.23	株式会社凡人社 東京都千代田区平河町1丁目3番13号 3010001029258	一般競争入札	-	2,838,240	-				出版収入

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大学等予約採用関連の業務補助に係る労働者派遣	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.28	株式会社ネオキャリア 東京都新宿区西新宿1-22-2-2F 4011101062271	一般競争入札	-	42,625,440	-				
平成30年度「採用候補者のしおり(国内予約・貸与奨学金)」の印刷・製本	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.29	株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21 5010004067883	一般競争入札	-	3,615,840	-				
「奨学金業務システム」運用管理支援業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.6.30	株式会社東証コンピュータシステム 東京都江東区東陽2-4-14三井ウッディビル 1010001051437	一般競争入札(政府調達・総合評価)	-	96,876,000	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。